

令和8年石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和8年6月29日（月）

開 会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 西 田 正 人	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		教育長職務代理
委 員 根 本 壽 夫	○		
委 員 鈴 木 里 美	○		
委 員 朝 倉 恵	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
学校教育部長	伊 藤 学 志
社会教育部長	森 本 栄 樹
学校教育部次長（学習指導担当）	大 西 智 彦
総務企画課長	笠 井 剛
学校教育課長	高 石 康 弘
教育支援課長	山 本 健 太
学校給食センター長	川 畑 昌 博
社会教育課長	斉 藤 晶
文化財課長	岩 本 隆 行
市民図書館副館長	工 藤 一 也
総務企画課総務企画担当主査	川 村 和 史
学校教育課学校教育担当主査	高 木 順 平
総務企画課総務企画担当主任	賀 野 晃

○傍聴者0人

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第 3 期）の一部改訂について

議案第 2 号 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

議案第 3 号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】

議案第 4 号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について【非公開】

議案第 5 号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【非公開】

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

①令和 8 年度教育委員会の点検・評価について（令和 7 年度実施分）

日程第 5 報告事項

①石狩市教育委員会基礎データについて

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（西田教育長）

ただいまから、令和 8 年教育委員会会議 6 月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(西田教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは根本委員にお願いをします。

日程第2 議案審議

(西田教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第3号から第5号の審議を非公開とする件について

(西田教育長)

議案第3号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第1号「事務局及び市立学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」に、第4号から第5号につきましては、同規則第15条第1項第2号「附属機関の委員の委嘱又は任免に関すること」に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）の一部改訂について

議案第2号 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

(西田教育長)

それでは、議案第1号から第2号について、関連する内容となりますので、事務局より一括して提案説明をお願いします。

(高石課長)

両議案は互いに関連があることから合わせてご説明します。

両議案については、令和7年6月に成立した、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、令和7年法律第68

号、以下、「改正給特法」と言いますが、これにより、教育職員のサービスを監督する教育委員会に対して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」以下、「業務量管理等計画」と言いますが、その、策定・公表が義務付けられたことなどから、規則の改正及び計画の改訂を行うものです。

議案第1号の資料は別冊のものとなります。令和6年度に策定した本市の「石狩市立学校における働き方改革推進計画」を、改正給特法により教育委員会に策定等が義務付けられた業務量管理等計画として、計画に位置付けるために必要な改訂などを行うものであります。

今回の改訂は北海道教育委員会がこの3月に一部改訂しました「学校における働き方改革 北海道アクションプラン 第3期」以下、「北海道プラン」と言いますが、その内容に沿った改訂となります。

なお、北海道プランと本市の計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間であり、同じ期間となっております。

それでは、改訂個所の概略をご説明致します。

1ページの真ん中あたり、「2 計画の性格」をご覧ください。当計画が、改正給特法で定める「業務量管理等計画」として定めるものであること、などを追記しております。

次に、1ページの下、「目標」の部分をご覧ください。目標のコメ印の部分については、北海道プランの内容に合わせて追記しております。

次に、3ページの真ん中以降「7 学校や教員が担う業務の適正化の一層の推進」をご覧ください。下側の枠内となりますが、学校と教師の業務の3分類の項目について、国指針及び北海道プランにて、修正・追加された業務類型に合わせて記載しております。

次に、6ページの下の方針概要、②部活動の活動時間について、令和7年12月に策定された新しい「部活動改革に関する新たなガイドライン」において示された、「学校の部活動」と「地域のクラブ活動」の両方に参加する場合の活動時間について加えられた点などを追加しております。

次に、7ページの中段から下、「(4) 部活動の地域展開」については、国の主導する部活動改革の流れに沿い、令和8年3月に北海道の部活動改革にかかる計画が改訂となったことによる修正となります。

次に、16ページの真ん中の少し下、(3)から(5)にかけて、北海道プランの記載に合わせて修正したものとなっております。

そのほか、本計画の各所に散らばって記載のあった用語解説を最終の17ページに集約を行うなど修正を行っております。

議案第1号の説明は以上となります。

続いて、議案第2号は、改正給特法に基づき、「石狩市立学校管理規則」と「石

狩市学校運営協議会規則」の一部を改正するものです。

資料は1ページから2ページの新旧対照表となります。

石狩市立学校管理規則では、学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、業務量管理等計画に適合するものとなることを義務付ける改正となります。

石狩市学校運営協議会規則では、学校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、「業務量管理・健康確保措置実施計画の実施に関する内容」を加える改正となります。

議案第1号及び第2号の説明は以上となります。ご審議の程よろしく願います。

(西田教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号から第2号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

(松尾委員)

議案第1号の「働き方改革の推進計画」ですが、計画自体を学校現場へ通知するものとなりますか。

(高石課長)

通知します。なお、事前に学校からの意見を聴取しており、この度その旨を反映して提案させていただいております。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

只今のご説明も、改正のポイントを的確にコンパクトにまとめてお話をしていただいてとても分かりやすかったのですが、このようなポイントをまとめた「ダイジェスト版」みたいなものがあるといいなと思いました。

もしあれば参考資料として添付していただけると、我々も現場の先生方も理解しやすいと思いました。

(高石課長)

教育委員会会議の決定後の通知となりますので、その旨反映させた形で通知したいと思います。

(松尾委員)

わかりました。

(西田教育長)

他にありませんか

【意見・質問なし】

(西田教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第1号から第2号について、原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号から第2号について、原案通り可決しました。

日程第3 教育長報告

(西田教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

6月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(鈴木委員)

6月10日「情操教育セカンドプログラム”The Music”」では、市内の中学生を対象としていると思いますが、どのような様子だったかということと、6月16日から19日の「おしゃべらんど」の様子も教えてください。

(斉藤課長)

6月10日「情操教育セカンドプログラム”The Music”」では、10時30分から11時40分まで花川北コミュニティセンターにおいて、市内の中学校1年生を対象に実施いたしました。

内容的には、奥野義典カルテットのジャズとコラボということで、中学生の代表に来てもらって即興でジャズを演奏し、意思の疎通をはかり、協調性を育むジ

ジャズコンサートを行いました。

続きまして「おしゃべらんど」ですが、小学校1年生を対象に16日から19日の4日間アートウォームにて実施しました。こちらは、谷崎さんという役者が、「くるりんぱ」という「何かが起きても、どんなことも発想を変えてやっていこう」という教育の題材で行いました。

どちらも大盛況で、学校側からも評判の良かった授業でした。以上です。

(鈴木委員)

The Music について、演奏者と生徒が掛け合いのような形で、音楽を作り上げていくというものですか。

(斉藤課長)

スタンダードなナンバーですが、合同の練習はしておりませんので、簡単な打楽器等をアイコンタクトにより演奏し、生徒たちはとても楽しんでいたと思います。以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

(西田教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

6月16日「北海道教育大学函館校同窓会 表敬訪問」での様子と、25日「令和8年度第1回石狩市社会教育委員の会議」での今年度のテーマなどあれば教えていただきたいです。

もう一点、先日開催された市議会定例会におきまして、SNSトラブルと部活動の今後の方向性について質問がありましたが、今後我々がどのように対応していくのか、また今後の方向性についてお聞かせください。

(西田教育長)

「北海道教育大学函館校同窓会 表敬訪問」につきましては、役員が変わられたことによるご挨拶で、各教育大学に同窓会がございますが、今後も順次、来ていただく予定となっております。

(齊藤課長)

「令和 8 年度第 1 回石狩市社会教育委員の会議」につきましては、芸術文化振興奨励補助金の申請が一件ございましたので、そちらについての審議と、委員の変更に伴い、昨年度から取り組んでおります地学共同のガイドブックづくりの途中経過の報告と今後の方向性について、話し合いました。

(山本課長)

SNS の問題につきましては学校管理下以外ということで、非常に対処が困難なところもあり、気付くのが遅れて初動が遅くなってしまう点と、全容が把握できないという部分があつて非常に難しい問題ということは、市教委、学校側の共通認識であります。

ただし、学校管理下以外と言いましたが、SNS の問題を学校生活に持ち込むこともありますので、全く対応しないということにはなりません。学校としてどのように対応できるかを現在、市内の校長会と検討しており、話を聞いてから適切に警察や弁護士につなぐことや、学校でできること、保護者の方にもやっていただくことなどを整理し、対応することで検討しております。

(高石課長)

部活動に関する今後の方向について、ご説明いたします。

一昨年、本市のスポーツ団体等と市教委との協議の中で「部活動のあり方に関する方向性」について、初めて示されました。その方向性に基づき、部活動を維持するという側面、地域展開という側面、この両輪で進めるという軸に今後変わりはないことを前提とし、まずは子ども達の活動の場を維持するためにはどうしたらいいかという視点で、令和 8 年度から拠点校方式を採用し、各校長と連携しながら始めました。

この動きについて、今後の地域展開という部分もありますので、永続的ということはありません。まずは、子ども達の活動の場の確保しつつ、毎年度状況を見極めて各校長と連携をとることが、短期的な方向性となります。

長期的には、いずれは国の示す地域展開も見据えながら両輪で動いていくということになります。

(松尾委員)

SNS 問題について、学校外のことも含め、全てを学校が背負うものではないということは理解したうえで、何か起きた時の連絡先を早急に明確にする必要があると思っております。

(山本課長)

答弁の中にもありましたが、学校へも相談していただき、然るべき所に必ず繋ぐことは必要だと協議しております。

もしかしたら、「学校に言いたくない」ということもあるかもしれませんので、その際に、「こういう事態では警察」などということも示していきたいと考えております。

(松尾委員)

ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

(根本委員)

6月25日「石狩管内中学校文化連盟 音楽発表会」が行われましたが、どのようなジャンル及び内容か教えてください。

(伊藤部長)

千歳市の北ガス文化ホールにて、「第54回石狩管内中学校文化連盟 音楽発表会」が行われ、全部で25校の中学校が参加しました。演者となる生徒だけで800名以上、その他教職員、保護者を合わせますと約1,200席の大ホールがほぼ満席となりました。

石狩市からは中学校4校の吹奏楽部と樽川中学校の太鼓部が参加しました。

太鼓部に関しましては、拠点校方式になってから初めての中文連での発表会で、28名の部員中、15名がステージに立ちました。

午後の部一番目の発表でしたが、なかなか迫力のある演奏で、唯一の太鼓部ということもあり、とても印象深かったです。

吹奏楽部に関しても、部員数が多いとやはり迫力もあり、樽川中学校も部員40名以上いますのでかなり迫力のある演奏でした。

教育長と共に、とても心が癒されて帰ってきました。

(根本委員)

ありがとうございました。

(西田教育長)

ちなみに、この樽川中学校太鼓部ですが、年明けの「はたちのつどい」で演奏

ができるよう、社会教育課と調整中です。

(西田教育長)

他にありませんか。

(朝倉委員)

6月23日「令和8年度第1回石狩市教育予算要望委員会」が行われましたが、こちらの概要を教えてくださいと思います。

(笠井課長)

例年開催しておりまして、学校現場が次年度の予算要望に当たりどのような課題を抱えていて、どのような物が必要か、検討してもらう場ですが、今回は第1回目ということで、今後の要望書の作成にあたってのスケジュール確認や、役割分担を確認されていた会となります。

(朝倉委員)

わかりました。ありがとうございます。

(西田教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

他にご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによりましょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(西田教育長)

次に、日程第4 協議事項を議題とします。協議事項①令和8年度教育委員会の点検・評価(令和7年度実施分)について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から協議事項 令和8年度教育委員会の点検・評価(令和7年度実施分)についてご説明いたします。別冊資料「教育委員会の点検・評価報告書(令和7年度分) 原案」をご覧ください。

今年度は、「新・石狩市教育プラン」初年度の点検・評価となり、令和7年度の実施事業について行うものであります。

はじめに、お手元の報告書原案、1ページから5ページまでの「教育委員会会議での審議事項」と、5ページ下段から7ページ上段までの「教育委員会会議以外の活動状況」について、昨年度の取り組み内容として更新しております。

次に、7ページ下段から8ページ上段の「(2) 点検・評価の対象と評価基準」についてであります。

昨年度までの評価基準では、目標に対する達成率が100パーセントを上回ったときは「AA」、90から100パーセントの場合は「A」、90パーセントを下回った場合は「B」という評価基準でしたが、昨年度の外部評価委員会において、「Aの中でも100パーセントに近いA」や、「100パーセントに近いが、課題が見えているA」など、同じA評価でも、Aプラス、Aマイナスという形で差別化することで、課題の有無や進捗が把握しやすくなるのご意見がありましたことから、この度、8ページ上段の表のとおり、評価基準を見直しております。

次に、10ページから36ページでは、各施策の取り組みと、令和7年度の実績等をもとに、各所管課で評価したシートとなります。

なお、今年度の評価にあたりましては、外部評価委員会及び教育委員の皆様より頂戴しておりました、「こどもたちなど、主体的に参加している人が、どのように実感しているのか」といった視点を取り入れる必要があるのご意見を踏まえ、評価方法の見直しを図っております。

その一例として、原案の9ページをご覧ください。

評価シート中ほどの「取組の成果等」の記載の中で、今年度から、「全国学力・学習状況調査」の「質問調査結果」を「参考指標」として活用することとしました。

これにより、これまでの成果指標の達成度に主眼をおいて評価していたものから、主体的に参加する人がどのように実感しているのかなど、例えば、「課題はあるものの、主体的に関わる者の意識的な部分は向上しているなど」、事業の方向性に間違いはないが、具体的取組を改善していく必要があるなど、今後の取

り組み、方向性を考える上で、参考としております。

また、「全国学力・学習状況調査」の「質問調査結果」から、参考指標として活用できるものを反映しているところがございますが、今後、参加者アンケートなどの実施により、活用できるデータがあれば、都度、参考指標として設定することも可能であると考えているところです。

本日は、協議ということで、原案をお示しさせていただきましたが、実績・評価などへのご意見などにつきましては、引き続きメールでのやり取りで作業を進めさせていただき、委員皆様から頂戴したご意見をもとに、別途、委員皆様と各関係課との意見交換・確認の場を設けさせていただきたく考えております。

最後に、これら確認作業の後、必要な修正を行った原案につきまして、7月定例会にてお示しし、9月開催予定の外部評価委員会に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。私からは以上です。

(西田教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

(西田教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(西田教育長)

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 報告事項

(西田教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項①石狩市教育委員会基礎データについて、事務局から説明をお願いします。

(高石課長)

別冊資料1 ページをご覧ください。

この場をお借りして、令和8年5月の石狩市教育委員会会議にて、報告事項①で報告しました、令和8年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について、資料及び発言の訂正を致します。

資料の訂正した箇所となりますが、上側の小学校の枠の厚田学園（前期課程）の右端の欄、学級数の上段の特別支援の部分となります。5月の報告では2学級としておりましたが、正しくは資料にあります1学級となります。これに伴い、網掛けの小学校の計の欄となりますが、5月の報告では31学級としておりましたが、正しくは資料にあります30学級となります。

また、網掛けの、小学校の増減の欄となりますが、5月の報告では3学級としておりましたが、正しくは資料にあります2学級となります。本資料が訂正後のものとなりますので、ご留意願います。

併せて、発言の訂正となりますが、小学校全体の昨年度対比では、5月の報告では「特別支援学級3増」と発言しましたが、正しくは「特別支援学級2増」と、訂正させて頂きたいと存じます。

資料作成において、課内の確認不足により、このような事になりました事を、深くお詫びするとともに、訂正させて頂きたいと存じます。

私からは以上です。

(山本課長)

私から、令和7年度教育支援委員会の協議状況についてご説明いたします。

教育支援委員会では、支援の必要な児童生徒の就学先や支援内容について、専門的な立場から協議し、それぞれに応じた「学びの場」を総合的に判断したうえで、児童生徒本人や保護者の意見を最大限尊重し合意形成を行い決定しています。

はじめに、表の上段では、令和8年度の新就学児童のうち76名について協議した結果を記載しています。通常学級が46名、特別支援学級が26名、特別支援学校が4名との判断に至ったところです。

次に、表の中段以降では、在籍する児童生徒50名について協議した結果を記載しています。まず、通常学級から特別支援学級への転籍は小学生が19名となっています。次に、特別支援学級から通常学級への転籍は小学生が5名で中学生は2名、他自治体の特別支援学級から特別支援学級への転入が小学生中学生で1名ずつ、特別支援学級のうち種別変更、知的学級から自閉情緒学級への転籍が小学生で1名となっています。

次に、特別支援学校から特別支援学級への転籍はいませんでした。

最後に、中学校進学にあたっての協議は、特別支援学級から通常学級が5名、

引き続き特別支援学級が 16 名となっています。

協議した児童生徒数は、前年度に比べ、新就学児童が 19 名の増加、在籍する児童生徒は 2 名の減少となりました。ここに記載はありませんが、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応を求めて、通級指導教室を含めた特別支援教育を保護者が選択する傾向になっていますので、市教委としては、引き続き、学校や子ども発達支援センター、保健師と連携して対象児童の把握に努めてまいります。私からは以上となります。

(川畑センター長)

私から、令和 7 年度学校給食費収納状況についてご説明いたします。3 ページをご覧ください。

上段、「現年度分」が「令和 7 年度分」、下段の「滞納繰越分」が「令和 6 年度まで」のそれぞれの収納状況でございます。

現年度分につきましては、ここ近年、収納率は 97.6 から 97.8 パーセントで推移しているところであり、令和 7 年度についても同程度の収納率でございました。

滞納繰越分につきましては、時効の援用がなされていない債権であっても回収の見込みのない場合には債権を放棄できるとした、石狩市債権の管理に関する条例第 14 条各号を適用し、不納欠損処分を行っているところであり、令和 7 年度については、回収の見込みのない世帯分について、355,244 円を不納欠損処分としたところがございます。なお、消滅時効を迎えても連絡がとれているなど、徴収できる可能性があるものは不納欠損処分とはせずに徴収対象としているところがございます。

滞納対策としましては、督促状や催告書の送付、職員による電話などにより納付を促しており、悪質な滞納者に対しては、最終催告を行い、最終催告でも連絡がつかない場合など、民事訴訟法に基づく支払督促の申し立てを行うこととしているところがございます。

近年は最終催告まで行ったものはございますが、その後に連絡をとることができたことから支払督促の申し立てまでは行っていないところがございます。

私からは以上です。

(斉藤課長)

私から、社会教育施設等の利用状況のうち、社会教育課所管の施設について、ご説明いたします。4 ページをご覧ください。

カルチャーセンターの利用者数の減少は、学校における利用方法（学習発表会の練習）がカルチャーセンターの音楽室からカルチャーセンター外の校内の複

数教室へ分散されたことによります。

公民館本館と美登位分館は、利用者数・利用件数とともに若干増加しておりますが、ほぼ横ばいと考えております。

次に5ページをご覧ください。ふれあい研修センターと美登位創作の家の利用状況です。ふれあい研修センターはほとんどが地元利用であり、減少理由は町内会活動の利用機会の減少が影響しているのと、一部施設では、施設の運営上の事情（運営体制の見直し等）により、利用受入れが減少したと推測されます。

美登位創作の家は若干増加していますが、ほぼ横ばいであります。

以上でございます。

（岩本課長）

私から、令和7年度社会教育施設等の利用状況のうち文化財課で所管しております資料館等の入館者数についてご説明いたします。

まず、石狩砂丘の風資料館ですが、昨年度は4月から3月までの1年間で2,466名、前年度が2,363名ですので、4.4パーセント増となっております。

続きまして、石狩市はまます郷土資料館は5月から10月までの6か月間の期間限定の開館になりますが、入館者数が746名、前年度が914名で18.4パーセントの減となっております。

この理由としましては、昨年度、旧浜益区内でクマの出没が頻発したため、その影響により入館者数が減少したと推察されます。私からは以上です。

（工藤副館長）

最後に、私から令和7年度社会教育施設等の利用状況（図書館）について説明します。

貸出状況および入館者数についてです。

令和7年度の貸出点数および本館入館者数は、前年度と比較して微減となりました。

また、花川南分館における開館日数の減少については、昨年9月に実施した電気設備工事に伴う約20日間の臨時休館が主な要因となっております。

次に、蔵書および利用状況についてです。

蔵書点数につきましては、前年度から大きな変動はございません。

利用登録者数については、過去3年間未利用であった方のデータ整理を令和6年度は実施していませんでしたが、図書館協議会からのご指摘を受け、令和7年度より再開いたしました。その結果、数値上の減少が生じております。

また、レファレンスサービスの件数減少につきましては、花川南分館の臨時休館に伴うものと考えております。

説明は以上となります。

(西田教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(根本委員)

旧石狩小学校の円形校舎について、非常に珍しいもので、北海道では2校しかありませんが、現在どこの管轄で、一般公開はしているのか、状況を確認させていただければと思います。

(岩本課長)

旧石狩小学校の円形校舎ですが、令和元年度の閉校からは文化財課の所管となっております。

円形校舎は5月から9月までの5か月間、予約制で一般公開しております。

昨年度の円形校舎の入館者数は、728名にお越しいただいております。以上です。

(根本委員)

この表に掲載されてないのですか。

(岩本課長)

この表には含まれておりません。

(根本委員)

要望があれば無料で開放していただけるのですか。

(岩本課長)

一週間前までの予約制となりますが、無料で開放しております。

(根本委員)

わかりました。

(西田教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

（西田教育長）

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（西田教育長）

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（西田教育長）

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

（根本委員）

市内の外国人労働者の子どもは、漏れなく教育を受けられているのか、現状が分かれば教えていただきたいです。

（高石課長）

外国人の児童、生徒について、学齢簿に登録される条件が整っている子どもにつきましては、学校教育課で把握し、学校でしっかりと対応させていただいております。しかし、最近多くなっている傾向にあり、学校側でも一部困り感というのでも聞こえてきていますことから、今後は、課題感をもって注視していきたいと思います。以上です。

（西田教育長）

他にありませんか。

（鈴木委員）

公民館の夏祭りが近いと思いますが、今年はどういった内容で開催されるのでしょうか。日程も含めて教えてください。

(齊藤課長)

日程は7月4日の前夜祭、5日の本祭の2日間で開催されます。

4日の前夜祭は、歌とギターで楽しむ前夜祭としまして「いくらロックバンド」など、市役所の有志によるバンド演奏を行う予定であります。

5日の本祭につきましては、公民館を利用している団体が活動の成果を披露いたします。アコーディオンサークル、ハーモニカサークル、石狩朱華弁天、南米音楽クラブ、石狩市民吹奏楽団、フラ&ウクレレパーアニウルなど、出演団体のほか、展示部門では、石狩写真クラブ、石狩憩吟社、デッサンサークルモチーフ、水彩画サークルナスカの会、水彩画ノースポール、水彩画サークルクリムソン、水彩画サークルセピアなどの展示がございます。

また、5日につきましてはフード出店ということで、いしかり手打ちそば同好会の手打ちそば、キッチンカーフードトラック029の串焼きなどお肉のメニュー、ドリンクの提供もがございます。以上です。

(鈴木委員)

ありがとうございます。成功することをお祈りしております。

(松尾委員)

以前はチラシなどが回ってきて分かりやすかったので、今後もそういったものがあればありがたいです。

(齊藤課長)

次回以降、チラシもご用意して皆様にもお配りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(西田教育長)

他にありませんか。

【案件なし】

(西田教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(西田教育長)

無いようですので、以上で日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(西田教育長)

次回定例会については、7月31日の金曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(西田教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。
引き続き非公開案件の審議を行います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(西田教育長)

以上で、6月定例会の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、令和8年教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会14時53分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 3 号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

議案第 4 号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	石狩市立学校職員	真野 智美	女	新規	石狩市校長会（花川南小学校長）
2		北村 剛	男	新規	石狩市校長会（花川南中学校長）
3	学識経験を有する者	古原 祥子	女	新規	元石狩市 スクールソーシャルワーカー
4		原田 伊織	男	新規	札幌人権擁護委員協議会 石狩部会
5		佐藤 大士	男	新規	石狩市 P T A 連合会
6	関係行政機関の職員	渡邊 由規生	男	新規	札幌方面北警察署生活安全課
7		今田 竹哉	男	継続	石狩市子育て推進部 こども家庭センター
8		伊藤 学志	男	新規	石狩市教育委員会学校教育部
9		本條 志乃	女	新規	石狩市教育委員会学校教育部 教育支援課 (スクールソーシャルワーカー)

議案第5号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的な知識及び経験を有する者	平野 美里	女	継続	札幌弁護士会
2		大島 由季代	女	継続	北海道大学病院
3		石垣 則昭	男	継続	学校法人西岡学園 札幌山の手高校
4		澤 聡一	男	継続	一般社団法人 北海道臨床心理士会
5		柏 浩文	男	継続	公益社団法人 北海道社会福祉士会

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和8年7月17日

教 育 長 西 田 正 人 _____

署名委員 根 本 壽 夫 _____